

# 下町文化 300号

これからもよろしくお願いたします。



# 下町文化



KOTO City In TOKYO  
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.  
**300**  
2023.1.20

発行  
江東区地域振興部  
文化観光課文化財係  
〒135-8383  
江東区東陽4-11-28  
TEL(03)3647-9819  
<https://www.city.koto.lg.jp/>

- 300号に想う
- 「下町文化」300号に寄せて
- 江東区の民俗調査  
庶民の暮らしが語ること
- 江東の古道をゆく⑦  
深川・仲通り商店会の道
- 江東区文化財紀行  
宝塔寺 塩なめ地蔵
- 『下町文化』を深掘りする
- 江東区と関東大震災 -震災から100年-
- 資料紹介  
関東大震災復旧作業の絵葉書

## 300号に想う

『下町文化』は、昭和56年(1981)4月15日に創刊号が発刊されました。それから41年余りの年月が過ぎ、ようやく本号で300号を迎えることができました。その間、本区の歴史や文化財の情報を発信し続け、平成元年(1989)7月15日に100号、平成10年(1998)11月15日には200号に達しました。その後も、途切れることなく発行し続け、今日に至る長い歴史を積み重ねてきました。

ところで、現在の『下町文化』は、A4判8頁で年4回の発行です。しかし、この形態は平成11年(1999)4月28日の205号以降のことで、創刊号から204号まではB5判4頁、毎月15日の発行でした(発行日・頁数などが異なるものも若干あり)。ただし、145号から156号までの一時期だけは隔月の刊行でした。そのため、100号までの8年3か月、101号から200号までの9年2か月に対して、201号から300号までは24年と1か月もの年月を要しました。

「継続は力なり」。この言葉を胸に刻みつつ、今後とも本区の歴史・文化財の情報を発信し続ける所存です。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

# 「下町文化」

## 300号に寄せて

「下町文化」が300号を迎えるにあたり、かつて文化財専門員の立場で発行に携わってきた一人として思い出すままの駄文を寄せさせていただきます。

執筆にあたり、創刊号から見返してみましたが、100号、200号記念では「下町文化」の経緯や文化財保護行政への取り組みなどが書かれていますのでこの話題はここでは省略します。ちょっと付け加えるとすれば、14号（昭和57年5月）の4面にひっそりと4月に文化財係が発足したことが載っていました。なんと、「下町文化」は文化財係ができる前に誕生し、江東区の社会教育事業全般にわたる広報紙としての使命を担っていたのです。これまで8号（同56年11月）の1面がバレエの舞台写真であることや疑問を抱いておりましたが、その謎が解きました。

その後、平成5年度より隔月刊となり、平成7年度に再び月刊に。一部カラー印刷や全頁カラー印刷などを経て、平成11年度より年4回の季刊となると同時に、体裁をA4判8頁に変更して内容の充実を図りました。

「下町文化」にはさまざまなシリーズがありますが、それにまつわる思い出を少し語りたと思います。

8号で初めて「ここにも歴史があった」コーナーが登場します。これは文化財係に寄贈された資料を紹介するコーナーで以後長く続くことになりました。昭和58年の第2回文化財保護強調月間中、「歴史と生活展」と「伝統芸展」が同時開催されていた会場で、展示していた民俗資料の長火鉢を囲み、伝統工芸技術保持者である職人さんたちが「この火鉢はよく出来ている」「木目を合わせるのはなかなかたいへんだ」など話していらつしやいました。そのうちのおひとりが創刊号の1面を写真で飾った山田千吉（号・千匠）さん

## 初の区登録文化財



山田千吉氏による長火鉢の製作の様子。この火鉢は、昭和58年4月15日に「下町文化」の創刊号に掲載された。現在は、江戸区教育委員会に保存されている。



『下町文化』創刊号

# 下町文化

## こんなに集まりました



『下町文化』29号 下段右から2点目の写真が当該の長火鉢

さんだったように記憶しています。文化財専門員になる以前のことでしたが、そこでいろいろと教えていただいたことを書いたのが39号（昭和59年6月）の「ここにも歴史があった」です。

民俗資料の寄贈にあたっては、使用年代や使い方、または思い出などについてお聞きしています。それに加えて、この場合は職人さんの目から見た技術や意匠に関するお話を伺うことができ、貴重な時間でした。

また、「あるく・きく・かく」文化財レポートも印象に残ります。文末には「情報をお持ちの方は文化財係へご一報ください」「ご存知の方は文化財係までお知らせください」という一

文が添えられていることがあります。文化財の調査を進めていくなかで、神社や寺院に奉納された石造物は長い年月の中で磨滅して刻銘などが読めなくなっているものがあり、また奉納者などのような人物であったかなども明らかにできないことがあります。こうした「わからないこと」を地域の方々の「記憶」や「伝承」によって補完することが「文化財レポート」の出発点でもありました。その後、情報をいただいたものもあつたと思いますが、不思議なこと何の情報も得られなかったものほど記憶に残るようで、未だに他所で関連した人物名や地名を見かけると「もしや？」という思いで調べてしましますが、なかなか核心に迫ることはできずにおります。もし改めて「文化財レポート」をお読みになり、お気づきのことがあれば、文化財係までご一報ください。

季刊となつてからは「江東歴史紀行」「江戸の町内探訪」「城東の村を歩く」など、読み応えのあるシリーズが登場しています。毎号心待ちにされている方もいらつしやるのではないのでしょうか。

300号はまだまだ通過点。一読者としてこれからも楽しみにしています。（前文化財主任専門員 向山伸子）

## 庶民の暮らしが語る、い

江東区は、そのほとんどが江戸時代以前に埋め立てられた土地ということ、さまざまな場面でお話させていただいております。すなわち、亀戸地域の北部、墨田区との境を流れる北十間川沿いの一部地域を除けば、江東区域で人々の暮らしがはじまるのは、江戸時代以降ということになります。

徳川家康が江戸に入ったのち、日比谷入江を埋め立てたことは有名ですが、その東側に広がる江東区域も、同じように埋め立てられて成立しました。そして、そこで人々が暮らしはじめたことで、生活に関わる様々な文化が花開きました。

しかし、日常的な生活の様相は、ごく当たり前のことで、ほとんど文字に残ることはありません。そのため、文化財係では「江東区民俗調査団」に委託し、聞き取りという手法を用いて調査を進めました。

当時の民俗調査の特色は、「郷土の民俗を掘り起こそう」と銘打って、区民の方から団員を募ったことです。昭和62年（1987）6月の75号に掲載された募集記事には、「特別な専門的

知識や技術は必要ありません。地域のむかしのくらしや習慣、社会生活、年中行事などに関心のある方、自分で調査してみたいと思っっている方、ぜひ参加してください。」と記されています。

「温故知新」（古きをたずね新しきを知る）。現代を生きる私たちにとって、戦前・戦後、さらには明治末から大正、昭和初期の生活を記録することはとても大切なことであり、この時がそのことを聞き取る、最後のチャンスだったのかもしれない。昭和58年7月の28号1面には、「民俗調査の意義」として、「民俗の調査は、眼に見えない風俗・習慣、つまり生きた文化そのものを調査対象にしているという点で、他の文化財調査と異なっています。生きた文化を伝える生きた人々を見失ってしまう前に、私たちの今できることを実施し

昭和62年6月号の団員募集記事

ておかなければなりません」と記しています。そこからは、調査への残された時間は迫っており、切実な問題であると言った意識が見受けられます。

調査期間は、昭和56年7月～平成9年の約17年間。初年度は寺社への調査、2年目以降は明治後半から大正前半にお生まれの方々に話をうかがい、その成果は、11冊の報告書にまとめられました。そして、昭和57年（1982）2月の『下町文化』11号に、「郷土の寺社行事 春之部」と題して、『江東区民俗調査報告書』の一部を紹介したのを皮切りに、その後も継続的に掲載し、『下町文化』の昭和60年（1985）

76号の1面

47号の1面

2月の47号では「深川浜と東砂の民俗 語り継がれる生活史 昭和30年頃の深川浜祭り」、昭和62年7月の76号では「第七次民俗調査 本場地区大島地区民俗調査始まる」と1面を飾りました。

ここで、調査対象地域（内容）を順を追って記すと、「寺社年中行事調査」（昭和56年度）「民間年中行事調査」（57年度）「人生儀礼（人の一生）」（58年度）「深川浜・東砂地区総合民俗調査中間報告」（59年度）「深川浜・東砂地区総合民俗調査」（60年度）「木場・大島地区総合民俗調査」（61・62年度）「亀戸地区総合民俗調査」（63年度・平成元年度）「深川寺町地区総合民俗調査」（2・3年度）「北砂・南砂地区総合民俗調査」（4・5年度）「深川北部総合民俗調査」（6・7年度）「深川東部総合民俗調査」（8・9年度）となります。

これらの報告書が完結して、すでに25年が経過しました。そして、今では明治末・大正・昭和初期のお話を聞き取ることは難しくなりました。聞き取り調査は、文字に残らない庶民の「世界」を再構築する作業といえます。「今できることを実施しておなかければ」の気持ちを常に持ち続けたいものです。

（文化財主任専門員 出口宏幸）

## 江東の古道をゆく⑦

### 深川・仲通り商店会の道



図1 仲通り商店会通り(北側口)

図1は、白河2丁目の仲通り商店会通りを、北側から清洲橋通り越しに撮ったものです。通りには街灯が南側の深川資料館通り口まで続き、商店会通りの一体感を醸し出しています。

今回は、この通りから江戸時代以来の古道をたずね、さらに「仲通り」の由来を探ってみようと思います。



図2 『帝都復興区劃整理誌』第3編各説第4巻(東京市役所、昭和7年)所収の第55地区と第56地区の換地位置決定図を合成・トリミングして加筆

このように商店会通りの所だけでなく、南北に続く在来の道も震災後に残されたことが分かりました。

### 関東大震災前にあった道

図2は、現在の白河1、2丁目において、大正12年(1923)の震災後に行われた区画整理を示すものです。道のうち黒塗り部分は新設・拡張する場所、斜線部分は在来の道敷を再利用する場所です。

東西に通る太い黒塗りの道は新設の清洲橋通りです。また、西深川橋(昭和4年・1929架橋)より南へ縦に通る道から東側の白河2丁目においても道がだいぶ変わっています。その中で、仲通り商店会の通りは、斜線が引かれているので、在来の道であることが分かります。

商店会通りの斜線の道は、北側と南側の双方へ続いています。北側は、丁字路を左折し、さらに右折すると小名木川へまっすぐ向かって西深川橋に至ります。一方の南側は、深川資料館通りを越えて、やや東へ斜めに寄りながら続いています。

### 江戸時代以来の古道

図2で確認した道を江戸時代の絵図に探ってみたいと思います。



図3 「本所深川絵図」(嘉永5年・1852)部分、加筆  
江東区教育委員会蔵

川の運河としての機能を活用する必要から廃止されます(図4)。一方、南側の道は、靈巖寺の「門前町」(裏門前町)の所で行き止まりになっています。図2の様に南へ道が延びたのは明治に入ってからのことです。以上から、仲通り商店会の通りは、高橋から靈巖寺裏門前町へと至る、江戸時代以来の古道の一部であることが分かりました。

### 「仲通り」とは?

図3の万祥寺北側に「大工丁」とあります。これは海辺大工町のことですが、図3には他にも海辺大工町と記された所がいくつかあります。同町は、飛び地が多く、成立年代もまちまちなことから、場所ごとに組分けをして里俗名で呼んでいました(「町方書上」。例えば、高橋通り東続きの町は「東側」と呼ばれています。そして万祥寺北続きの町は「仲通」(中通とも)と呼ばれていました。図3の斜線部分の町が仲通で、仲通に面した道、つまり現在の商店会通りにあたる道は、「海辺大工町中通往来」(曹洞宗諸宗事図帳「善徳寺」ということになりました。

よって、仲通り商店会の「仲通り」は、江戸時代の海辺大工町仲通にちなむものと言えます。

(文化財主任専門員 栗原修)



図4 小名木川南岸(西深川橋上より高橋方向)

## 宝塔寺 塩なめ地蔵

小名木川沿いにある宝塔寺（大島8）は、真言宗智山派ちさんの寺院で、江戸時代から当地にありました（図1）。前任職による寺伝（『宝塔寺由緒并沿革』）では、慶長15年（1610）、法印賢意を開創として建立されたとあります（『葛西志』では同16年）。

同寺には、富士講に関する石碑をはじめ複数の文化財がありますが、小名木川と塩にまつわる「塩なめ地蔵」（図2）があり、区の登録有形民俗文化財になっています。

本号では、住職の小林晋隆氏に伺った内容を踏まえて、塩なめ地蔵の歴史に迫っていききたいと思います。

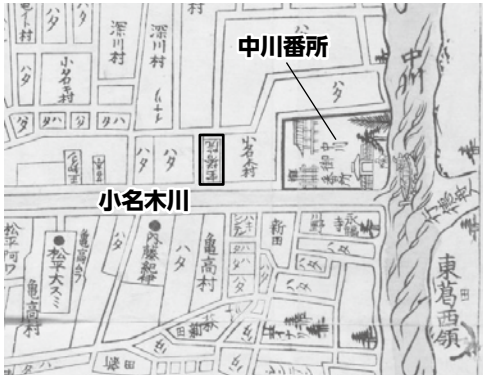


図1 「分間江戸大絵図」(部分)  
明和9年(1772)(国立国会図書館デジタルコレクション)

### 塩なめ地蔵の信仰

まず、寺伝より塩なめ地蔵にまつわる伝承を紹介します。

○地蔵は小名木川開削の際に、石井某により同川より掘り起こされた後、小名木川沿いに置かれ、やがて同寺境内に安置された

○行徳から小名木川を通って塩を売りに行く商人が、地蔵に塩を奉納するようになった。これにより商売繁盛のご利益を得たことからますます信仰をあつめた。また、同時に航海安全も祈願された

また、塩なめ地蔵は、古くより、いぼ取りのご利益が得られると信じられていたことから「いぼとり地蔵」とも呼ばれています。

現在でも、こうした信仰は生き続けており、参拝者によって多くの塩が奉納されています（現在、地蔵に塩を塗



図2 現在の「塩なめ地蔵」

ることは禁止されています）。

ご住職のお話では、昭和49年（1974）の同寺再建以前は、本堂は小名木川に面して南向きに建てられており、地蔵は本堂の裏手、本堂を挟んで同川と反対側にありました。その後、平成6年（1994）に地蔵堂が再建された際に現在地に安置されました。

### 小名木川と塩の輸送

小名木川の開削は、天正18年（1590）に江戸に入った徳川家康が、行徳（現千葉市川市）の塩浜までの航路を確保するため開削したとされています（『事績合考』・『御府内備考』）。

一方、『御府内備考』によると寛永期（1624～44）とし、『新編武蔵風土記稿』では、さらに遡って同川の開削を慶長年間（1596～1615）に、小名木四郎兵衛なる人物によって行われたとしています。



図3 昭和30年頃の「塩なめ地蔵」

は、家康の入国から5年後にはじまる慶長期、さらに寛永期の開削では、当時すでに奥川（北関東）地域から物資が江戸に流入していた頃と考えられ、川の拡張整備が実施されたものと推測されます。

家康入国後の小名木川開削がどのように行われたのかは不明ですが、大掛かりな開削には相応の期間が必要であったと思われることから、慶長年間の開削との見方もできます。

以上の背景から、塩を積載した船が、地蔵に塩を奉納し始めたことで信仰が形成されたものと思われれます。

### 塩による影響

昭和30年頃に撮影された地蔵（図3）を見ますと、塩が塗られており、現在は失われている頭部も確認できませんが、指の大きさ程まで縮小していることが分かります。ご住職のお話でも、現在の地蔵は当時よりかなり縮小したとのことでした。

以上のように、塩なめ地蔵の歴史に迫っていくことで、小名木川の開削や河川交通、さらに同川に関わる商人や船乗りの信仰をうかがうことができるとともに、川を舞台とした様々な文化を掘り起こす機会となります。

（文化財専門員 大関直人）

## 『下町文化』を深掘りする

本誌が発行されて、すでに長い年月が経過したことは、1頁に記した通りです。ここでは、その歴史を振り返りつつ、今後の文化財の保護・活用と、そこに求められる『下町文化』の役割について考えてみたいと思います。

### 文化財の登録と普及

まずは「温故知新」の教え通り、昭和56年（1981）4月の創刊号を取り上げてみましょう。

記念すべき創刊号では、「初の区登録文化財」との見出しで、昭和56年（1981）3月31日と同4月10日に、合わせて95件が登録文化財になったことを報じ、そのあとに3月31日に登録された文化財の一覧を紹介しています（4月10日分は次号に掲載）。

それらの文化財は、前年10月に制定された「文化財保護条例」に基づき、本区の文化財保護審議会の審議を経て登録されました。すでに、国や都に指定された文化財があるなか、「なお多く残されている区内の文化財を広く把握し、保存と活用をはかるため（中略）調査をすすめてきました。」（創刊号1頁）との考えから、文化財として台帳に登録されたものです。



調査風景(創刊号)

そこからは、地域に生きた人々の生活の跡付ける歴史的な遺産を、できるだけ見出して調査し、登録文化財とすることで、地域の歴史の一片までをも掘り上げようとする、本区文化財行政の明確な意図を読み取ることができました。その背景には、「江東区の文化財は、関東大震災、戦災で、壊滅的被害を受け、そのうえ急激な都市化により、江戸以来の伝統文化は衰退しつつあるのが現状です」（同4頁）との認識がありました。

続く2号は「芭蕉記念館オープン」、3号は「初の文化財講習会開かれる」の見出しです。2号は見出し通り、記念館や芭蕉に関する記事が主ですが、4頁に「文化財万相談事引受候」の囲み記事があります。また、3号には、はじめて開催された文化財講習会（4日間）の報告記事があり、最終日には「むかしさがし」（現在の文化財めぐり）も行われました。



「むかしさがし」の様子(3号)

「文化財万相談事引受候」、文化財講習会のいずれもが、保護条例の制定によって、本区の文化財保護・活用への扉が開かれ、95件もの登録とともに、それらを活かす普及への取り組みが動き始めたことを示しています。

### 無形文化財と記録映画の製作

文化財といえば、お寺などの建物や仏像などが思い出されますが、文化財の中には、無形文化財といわれるものもあります。ひとつは、仕事や祭礼、娯楽から生まれ、江戸の粋を伝える無形民俗文化財（民俗芸能）で、もう一つは、昔から伝わる伝統的なモノづくりの工法を現代に伝える無形文化財（工芸技術）です。民俗芸能は、江戸時代に地域に生まれた芸能で、工芸技術は、いわゆる「職人さん」のもつ技術のことです。無形の場合、それらの技や技術そのものが文化財の対象となります。そのため、16mm映画で撮影し映像としても記録しました。

昭和57年（1982）6月発行の『下町文化』15号では、職人さんの技術の記録が始まったこと、昭和63年（1988）3月の84号では、民俗芸能「木場の角乗」の映画が完成したことを伝えていきます。

### 文化財保護強調月間のはじまり

現在も秋号（9月発行）の1面を飾る「江東区文化財保護強調月間」（以下「強調月間」）のフレーズは、昭和57年（1982）9月発行の18号にはじめて登場します。強調月間のメインテーマ「歴史と文化を考えよう」も、この時にはじまりました。

当時は、民俗芸能である木場の角乗、深川の力持、木場の木遣、砂村囃子の公開（富岡八幡の手古舞は昭和60年9月号から登場）、職人さんの技術を見ることができるよう伝統工芸展、本区の歴史に関する講演会が実施され、生活で使われた道具（民具）を展示した歴史と生活展も行われました。

文化財係では、強調月間を「わたしたちのふるさと江東区に残る貴重な文化財の数々を大切にしていこうという運動」（18号）と位置づけており、文化財の登録とともに、公開がそのことを実現する機会となってきました。

### 古写真と民具

古写真や民具は、昔の生活を知ろう

えて欠かせない資料です。そのため、当初から力を入れて収集に努めるとともに、『下町文化』4頁の囲み記事でも紹介してきました。

古写真の紹介は、昭和56年(1981)10月(7号)に、「写真は歴史を語っています」のタイトルで登場しました。古写真には、撮影当時の情報がふんだんに盛り込まれています。カメラが貴重だった昭和30〜40年代、あるいはそれ以前には、人物を撮ることが多かったようですが、なかには町の風景を写したものもあります。そこに写し込まれた町の姿は、その変化を現代に伝える貴重なものといえます。

そのため、係では、寄贈されたもの、あるいは区に残されていた古写真と向き合い、一つでも多くの情報を引き出すことに努めてきました。

ちなみに、8号からはタイトルを「ここにも歴史があった」に変更し、区民の方々から寄贈された、多様な民具を中心に取り上げ、紹介をしてきました。その中には、農具や漁具、海苔養殖用具なども見られます。

昭和61年(1986)8月発行(65号)の1面「農家の生活風景」の記事中には、「それでも、北砂や東砂には今でも古い萱葺屋根の農家が、わずかに残されています」との特筆すべき記述も

見られます。

### 記念号で取り上げたもの (100号記念号)

平成元年(1989)7月発行の100号では、創刊号から99号までのうち、いくつかの号を写真で取り上げ、『下町文化』の歩みをたどっています。昔、使用していた生活道具(民具)の収集(29・30号)や、町や村の生活の歴史を明らかにするための聞き取り調査(41・47号)、さらには江戸時代に築造された洲崎の石垣の発見(44号)の記事などを取り上げ、本区の歴史の解明に取り組んできた、各号の記事内容をあらためて紹介しています。

また、昭和61年(1986)2月発行の59号では、区内東砂に伝えられた地蔵講が、いまだ数人の有志によって行われていることを伝えています。



地蔵講の様子(59号)

そこには、文字に残らない庶民の暮らしの歴史を探索し、広く伝えてきた『下町文化』の歴史が刻まれています。

### (200号記念号)

平成10年11月発行の200号では、1面に「歴史と文化の情報紙『下町文化』17年の時を刻んで」のタイトルを掲げ、創刊号から17年間の掲載記事を振り返ります。

そこには、文化財講習会(3号)、江東区民俗調査(4号)、歴史と生活展(5号)、記録映画の撮影開始(15号)や、文化財保護強調月間(18号)、第1回文化財保護推進員講習会(49号)など、このころ文化財保護事業の数々が産声をあげたことが記され、本区の歴史解明への取り組みでは、「ここにも歴史があった」(8号)をはじめ、「あるく・きく・かく 文化財レポート」「河川に刻まれた歴史」「江東ゆかりの人物」「江東歴史紀行」「江東外見発見伝」など、連載中の企画を紹介しています。

そして、最後に「文化財保護事業を展開・発展させるためには、まさに私たちの力量が問われているという思いがしました」と締めくくっています。

### 『下町文化』のこれから

200号が発行された平成10年度は、区登録文化財の総数が1000件を越えた年度でもあります。これ

は、区内各所の調査の進展を示すもので、地域の歴史の一片までをも掬い上げようとする、当初の意図が具体的に表れた数字といえます。しかし、調査が進めば年々件数が少なくなるのは自然で、それから23年が経過した昨年令和3年度の総数は、1058件でした。

一方で、この間には、登録文化財の中から、指定になる件数が増え、保護普及活動への取り組みも進みました。近年、文化財の保護には、登録・指定とともに活用という視点が盛り込まれています。活用することで、より理解を深めていただくことが、将来への保存につながるという考え方です。

『下町文化』では、登録文化財の総数と、新たに登録・指定された文化財を、毎年紹介してきました。そして、判や頁数を変えつつも、創刊号から41年余の時を経て、300号を迎えることができました。

今後とも、『下町文化』は皆さまと文化財係をつなぎ、本区の歴史・文化財への理解を深めていただくための役割を担っていきます。これまでの長い時間に蓄積された内容も踏まえつつ、その時々あらたな情報を皆さまのもとへお届けいたしますので、これからもどうぞよろしく願っています。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

# 江東区と関東大震災―震災から100年―

令和5年は関東大震災が発生してから100年です。大正12年(1923)9月1日11時58分、神奈川県西部を震源とするマグニチュード7・9強の大規模な地震が関東地方を襲いました。江東区でも甚大な被害が発生しました。事の重大さに鑑み、大地震から僅か26日後には、政府主導により帝都復興院(のち内務省外局復興局↓復興事務局と名称変更)が設立されました。総裁は内務大臣後藤新平が兼任し、復興事業が昭和7年(1932)まで実施されました。

復興事業では、欧米における最新の都市計画が取り入れられ、その計画の下で、様々な公共施設が建て替えenいしは新たに建設されました。

区内では①橋梁、②道路、③学校・公園、④図書館、⑤住宅、⑥食堂などが建設されました。①では永代橋(架け替え)、清洲橋(新設)などをはじめとする複数の橋が架けられました(本誌238号「関東大震災と江東区の近代橋梁」)。②では狭小な道が拡幅され大通りとなるなどの区画整理が行われました。③の小学校(川南・元加賀・扇橋・八名川・深川・臨海・東陽)で

は、隣接地に小公園が設けられました。一部の公園には、現在でも壁泉・遊具など当時つくられたものが残されています。④には「深川図書館」(清澄3)、⑤では「同潤会アパートメント(猿江裏町、東大工町)」、「東京市営店舗向住宅」(清澄3)、⑥には「東京市深川食堂」(門前仲町1・現深川東京モダン館)があります。

約10万5千人ともいわれる震災による死者・行方不明者を追悼する慰霊碑(供養塔)も建立されました。これらは、「地藏菩薩大慈大悲碑」(富岡1・永代寺)、「藏魄塔」・「関東大震災歿死者慰霊塔」(平野2・浄心寺)、「大震災横死者供養塔」(東陽3・沢海橋第二児童遊園、江東区登録有形文化財)として区内に点在しています。

江東区の被災・復興状況については、すでに『絵葉書で見る江東百景震災復興―関東大震災―』(平成31年)でまとめられています。紙幅の関係で述べられなかった内容があります。次号以降では、区内に残る震災・復興の痕跡をたどりながらその実態に迫ってみたいと思います。

(文化財専門員 大関直人)

## 資料紹介 関東大震災復旧作業の絵葉書

本誌290号に続き、関東大震災の絵葉書をご紹介します。

絵葉書に使用されている写真(左写真)をみると、道路(東京市電の軌道の直上に張り巡らされた架線の復旧作



絵葉書「工兵隊の作業」

業を軍服姿の人達が行っている様子が窺えます。写真の左下端に「工兵隊の作業」と手書きのキャプションがあることから、作業を担当しているのは陸軍の工兵隊と考えられます。道路の奥に目を移すと、焼け野原が広がり、さらに奥に緑が見え、その手前に鳥居が見えます(破線の丸部分)。これは富岡八幡宮の西参道入口脇に現在置かれている「鳥居(残欠) 元治元年在銘」(区登録文化財)と考

えられます。ちなみにこの鳥居の基礎背面には「此鳥居ハ(中略) 大正十二年九月一日大震災二際シ倒壊セズ(後略)」との刻銘があります。

以上のことから、この絵葉書に使われた写真は、現永代通り(富岡八幡宮大鳥居と「門前仲町」交差点との中間)から北東方向を撮影したものと推定できます。歴史資料である文化財に刻まれた内容と絵葉書(写真)が一致する稀有な事例と言えます。

(文化財専門員 野本賢二)